

【書面協議】地域公共交通計画認定申請書の修正について

<協議事項>

- ①「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の補助対象路線の一部について、「地域内フィーダー系統」から「地域内観光フィーダー系統」に付け替えること。
(付け替え予定路線:栗栖・富岡線、上野線、今井・前原線、善師野・塔野地線、内田線)
- ②提出済みの「地域公共交通計画認定申請書」について、変更申請(差替え)を行うこと。
(R8事業年度分:資料 1-2 R9事業年度分:資料 1-3 のとおり)

<経緯>

わん丸君バスの一部路線が、「地域内フィーダー系統(複数の市町村をまたがる、基幹的な公共交通と接続する系統)」として、平成26事業年度より国庫補助の対象となっているが、今回、新たに「地域内観光フィーダー系統補助金」という制度が創設された。

中部運輸局愛知運輸支局より、「補助メニューの付け替えにより犬山市でも適用可能」との案内を受けて検討したところ、現状よりも優位との判断に至った。

申請に先立ち地域公共交通会議で承認を得ることが必要なため、今回協議をお願いする。

<観光フィーダー系統の要件>

犬山駅が該当

「名鉄名古屋駅－犬山駅」間が該当

- ①「国交省がリストアップした主要交通結節点」と「国際観光振興法に定める指定区間」どちらにも接続していること →犬山市 OK
- ②現在、フィーダー補助を受けていること →犬山市 OK
- ③外国人の受入環境に係る利便増進措置を導入すること →「時刻表・路線図」のローマ字版作成や GTFS データ作成によるグーグルマップへの反映等を実施 →犬山市 OK

その他、輸送量や経常損益などの要件 →犬山市 OK

<付け替えによる効果>

◆補助金の増額 年間で約 2,000 万円の増

対象の6路線計:約 1,800 千円 → 約 24,000 千円

※R7 事業年度の実績で、要望額の満額が支給された場合の概算。

※増額は補助金の算出方法の違いによるもの。算出方法は今後見直される可能性あり。

<付け替えによる検討事項と市の考え>

◆車両減価償却費補助(車両購入費の1/2を5年分割で補助)の申請について

- ・現在、バスの買い替えを実施中。
- ・買い替えにあたり、購入費用の一部について車両減価償却費補助を受ける予定。
- ・しかし、観光フィーダー系統補助には車両減価償却費補助のメニューがない。
- ・車両減価償却費補助の見込額は、年間で約8,000千円(ポンチョ3台、NV3台)。

- 今回の付け替えで、年間で約20,000千円の増額(満額補助の場合)が見込まれる。内示率がたとえ50%でも、年間で約10,000千円の増額となるため、対象路線はすべて観光フィーダー系統へ付け替えることが優位と判断した。
- 楽田東部線は、観光フィーダー系統の対象外(楽田駅への接続のため)。今後も「地域内フィーダー系統」で申請するため、楽田東部線を運行する小型バス(NV)の一部は引き続き補助対象となる可能性がある。
- 大型バス(ポンチョ)2台について、令和8年度事業分は申請済み。その分は補助が受けられる見込みのため、すべてなし(0円)とはならない。

◆わん丸君バスの施策に関して、観光の視点を取り入れることについて

- ・補助要件として、外国人の受入環境に係る利便増進措置を実施していく必要がある。

- 犬山市全体で考えると、国宝犬山城をはじめ数多くの観光資源があり、市の上位計画においても観光の視点は重要視している。
- 「わん丸君バスの確保・維持・活性化」は犬山市地域公共交通計画の実施事業に位置づけられている。新たな利用者の確保という観点では観光利用も重要になってくると考えている。
- 施策に観光の視点を取り入れても、「高齢者をはじめとした交通弱者の通院・買い物の移動手段」という基本方針に変わりはない。

◆次年度以降の補助について

- ・新しい補助制度のため、次年度以降の内容が不透明である。

- 現状の地域内フィーダー系統補助も将来的には不透明である。現時点においては補助額の増加等優位な点があるため、付け替えを実施したいと考えている。

<その他>

- ◆協議が調い次第、各種書類を会長・愛知運輸支局・運行事業者と調整のうえ、国へ提出する。
- ◆令和8年12月25日(金)に開催予定の地域公共交通会議において、再度状況の説明を行う。

<参考>

①地域内観光フィーダー系統補助金の概要

オーバーツーリズム、「交通空白」などの課題解決を通じた“持続可能な観光”の更なる推進に向けて、生活交通に加えて、観光の主要交通結節点における二次交通としての役割が期待される地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援するもの。

- 補助対象事業者
地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費
補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額
- 補助率
1/2以内

- 主な補助要件
 - ・市町村等が定めた地域公共交通計画に、地域住民の生活交通に加えて観光需要に対応する二次交通と位置付けられた系統であること。
 - ・一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者による運行であること。
 - ・国土交通省がリストアップする主要交通結節点及び国際観光振興法に定める指定区間のいずれにも接続する系統であること。
 - ・外国人観光客の受入環境に係る利便増進措置を実施すること。
 - ・輸送量が2人/1運行(往復)以上であること。
 - ・経常赤字であること。

今後、地域公共交通計画を見直す予定

②地域内フィーダー系統補助との相違点

地域内フィーダー系統

地域公共交通計画への位置付け
○サバイバル事業による運行の確保・維持が必要としての位置付け

運送主体
○一般乗合、公共ライドシェア等

接続性要件
○補助対象地域間幹線バス系統等に接続するフィーダー系統

新規性要件
○新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるもの

その他の要件
○路線定期運行の場合、輸送量が2人/1運行(往復)以上
○経常赤字

観光内フィーダー系統

地域公共交通計画への位置付け
○地域住民の生活交通に加えて観光需要に対応する二次交通としての位置付け

運送主体
○一般乗合、公共ライドシェア等

接続性要件
○国土交通省がリストアップする主要交通結節点及び国際観光振興法に定める指定区間のどちらにも接続する観光フィーダー系統

新規性要件
○新たに運行を開始するもの又は公的支援を受けるもの

その他の要件
○路線定期運行の場合、輸送量が2人/1運行(往復)以上
○経常赤字
○多言語表記への対応等、受入環境に係る利便増進措置を実施

③受入環境に係る利便性増進措置の具体例

中部運輸局 HP より

○公共交通機関における外国人観光旅客利便増進措置ガイドライン（H30.10観光庁）

○外国語等による情報の提供



○インターネットを利用した観光に関する情報の閲覧を可能とするための措置



○座便式の水洗便所の設置



○クレジットカードによる支払を可能とする券売機等の設置



○交通系ICカード利用環境の整備



○荷物置き場の設置



○インターネットによる予約環境の整備



○観光立国推進基本計画（R5.3.31閣議決定）

2. インバウンド回復戦略

（8）インバウンド受入環境の整備

① 交通機関の整備・外国人対応

カ 地域交通を活用した観光地の魅力向上・高付加価値化と MaaS の実装推進

バス利用拠点の利便性を向上するための集約交通ターミナルの戦略的な整備、SA・PA を活用したバス乗換拠点の整備、地域バス停のリノベーションの推進等により、多様な交通モード間の接続（モーダルコネクト）を強化する。

上記はあくまでも一例であり、これによらず、各地域における（簡易なものを含む）独自の取組により、受入環境を整備することも可能